令和５年（2023 年）４月 10 日

保護者　様

甲賀市立貴生川小学校
校長　　早川　和彦

新型コロナウイルス感染予防対策等の見直しについて

表記のことについて、感染症に関する社会の情勢を鑑み、下記の通り見直しをします。ご理解ご協力をよろしくお願いします。

記

基本的な考え方

◆今後、貴生川小学校のガイドラインは作成せず、国、県、市の方針に準じて対応する。

□健康観察について
・毎日の児童用「健康観察票」は使用しない。行事等での保護者の提出も不要とする。

□マスクについて
・日常でのマスクの着用は求めない。体調等を鑑みた個人の判断にゆだねる。
※咳エチケットなどは感染症を問わず大切なマナーであるため、気を付けさせる。

□教室環境について
・教室の２方向の窓を開け、常時換気を行う。
※消毒用のひも付き雑巾もご家庭で用意しなくてよい。

□給食について
・食前の石鹸での手洗い、うがい、給食当番のエプロン・帽子・マスクを着用は、徹底する。
・給食当番以外の児童は、静かに座って待つ。
・配膳中は全員がマスクを使用する。

□授業について
・対面形式になってのグループワーク・実験や観察・共同制作等の活動、音楽科での近距離で行う合唱やリコーダー・鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、家庭科での調理実習、体育科での密集する運動や接触が多い運動なども、活動の場面において距離をとる等の感染症対策を行い実施する。

□学校行事等について（詳細は都度案内する）
・始業式や終業式等は全校集会形式で行う。
・運動会や音楽会は分散形式とする。
・学習参観は分散せず実施する。

□保健関係について
・新型コロナウイルス感染症にかかる欠席の場合は「新型コロナウィルス感染症にかかる届け出」を保護者より提出する。（学校ＨＰからも印刷可能）
※出席簿への記載や処理の関係上、再登校後１週間以内に用紙をご提出ください。提出がない場合や合理的な理由と判断できない場合は通常の欠席扱いとさせていただきます。